

令和7年 第11回須賀川市農業委員会総会議事録

令和7年11回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和7年11月5日（水）
- 2 招集通知日 令和7年11月5日（水）
- 3 招集日時 令和7年11月20日（木）午後2時
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	森合 重義	2	関口 明夫	3	古川 修一	4	塩田 静生
5	五十嵐 一	6	渡邊 聖一	7	吉田 和男	8	関根 隆二
9	村上 節夫	10	関根 久之	11	和田 博文	12	根本 芳一
13	松川美智夫	14	鈴木 昌宏	15	佐藤 秀和	16	橋本 孝一
17	五輪 博行	18	名城 昇	19	三島木 修		

- 6 欠席農業委員 1名（鈴木昌宏委員）

- 7 出席を要請した農地利用最適化推進委員 4名

担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名
須賀川	小林 一仁	仁井田 島木 登	島木 登	大東	金澤 昭治	岩瀬	矢部 幸雄

- 8 欠席農地利用最適化推進委員 0名

- 9 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局長	古川 一夫
	農政係長	吉田 奈津子
	農地係長	有我 宏和
	主任	鈴木 貴紀
経済環境部農政課	主事	増田 佳祐

- 10 議案

議案第45号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

議案第46号 農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について

議案第47号 農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について

議案第 48 号 令和 7 年度農地利用状況調査結果に基づく非農地判断について
報告第 31 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について
報告第 32 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について
報告第 33 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について
報告第 34 号 農業経営改善計画認定申請に係る意見書について

11 その他

12 開 会 (午後 2 時)

13 挨 捶 農業委員会 会長 和田 博文

14 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会长が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。

議事録署名委員には、議席番号 4 番 塩田静生農業委員と 5 番 五十嵐一農業委員を指名した。

16 議 事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 (午後 2 時 35 分)

須賀川市農業委員会会长は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実に相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和 7 年 11 月 20 日

須賀川市農業委員会

会 長（議 長） 和田 博文

議事録署名農業委員 塩田 静生

議事録署名農業委員 五十嵐 一

<別 紙> 審 議 内 容

令和7年 第11回総会

令和7年11月20日(木)

議 長 それでは、只今から議事に入ります。

議案第45号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」を議題
といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 吉田係長 概略説明。農政課 増田主事 説明。

議 長 只今、説明がありました第84号から第92号について、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第45号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」異議
のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第45号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意
見について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第46号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定につ
いて」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明。

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は担当した最適化推進委員よりお願
いします。受理番号第61号を島木推進委員お願いします。

島木推進委員 受理番号第61号についてご説明申し上げます。

11月15日に譲受人、根本農業委員と現地調査を行いました。

譲渡人から譲受人へ使用貸借権を設定するものでございます。譲受人は地
区の担い手であり、大規模農家でもあります。機械等も充実しており、許可
上問題ないとと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願ひいたします。

議 長 続いて、受理番号第62号、63号を金澤推進委員お願いいたします。

金澤推進委員 受理番号第62号と63号についてご説明申し上げます。

受理番号62号と63号は譲渡人と譲受人が同じでありますので、あわせて
説明させていただきます。11月8日、関根農業委員と譲受人から説明を受け

ました。譲渡人は高齢であり、後継者もなく、農作業が難しくなってきたため、話し合いの結果、賃借権の設定と所有権移転を行うということでした。耕作が継続できる状態ですので、許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 続いて、受理番号第 64 号を小林推進委員お願ひいたします。

小林推進委員 受理番号第 64 号についてご説明申し上げます。

11月11日に三島木農業委員と現地調査を行い、譲渡人より聞き取りをしてきました。

現地は長年耕作されておらず、譲受人の実家の近くで都合が良いため、畠を耕作したい気持ちがあり、借りることになりました。譲受人はトラクターも所有しており、すぐに営農できる状態です。委員の皆さまのご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 続いて、受理番号第 65 号、66 号を矢部推進委員お願ひいたします。

矢部推進委員 受理番号第 65 号と 66 号についてご説明申し上げます。

11月9日、佐藤農業委員と現地調査を行いました。

父の代に売買をしておりましたが、今回正式に手続きをするということになりました。両者合意で金額も決めたので問題になることはないと思います。委員の皆さまのご審議をよろしくお願ひいたします。

続きまして、66 号についてですが、親子間の所有権移転になります。譲受人は会社員ですが、草刈りなどの地区の農作業も率先してやり、野菜も作付けしております。委員の皆さまのご審議をよろしくお願ひします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第 46 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 46 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 47 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号第14号を矢部推進委員お願いします。

矢部推進委員 受理番号第14号について説明申し上げます。

11月15日に佐藤農業委員、渡邊農業委員、古川農業委員と現地調査を行いました。譲受人は市外在住であるため、電話で状況の確認をしました。遊休地であった農地であり、農地は宅地に隣接しております。委員の皆さまの審議をよろしくお願いします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議長 それではお諮りいたします。

議案第47号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第47号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第48号「令和7年度農地利用状況調査に基づく非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 鈴木主任 説明

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議長 それではお諮りいたします。

議案第48号「令和7年度農地利用状況調査に基づく非農地判断について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第48号「令和7年度農地利用状況調査に基づく非農地判断について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、報告事項に入ります。

報告第31号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理について1件です

報告第32号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理に

について 3 件です。

報告第 33 号農地改良行為工事のための届出書の受理について 2 件です。

報告第 34 号農業経営改善計画認定申請に係る意見書について 2 件です。

議長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

その他、皆さんから何かございませんか。

根本農業委員 研修旅行について説明した。

事務局（吉田係長） 研修旅行の申し込みについて、12 月の農政懇談会の出欠、農業委員改選説明会の協力について説明する。

事務局（鈴木主任） 遊休農地利用意向調査、農地台帳申告書の発送・回答期限等のスケジュールについて説明する。

議長 他になければ、これにて令和 7 年第 11 回須賀川市農業委員会総会を閉会いたします。慎重審議、お疲れ様でした。